

埼玉県青少年健全育成・支援プラン(H25～H29)

参考資料 1

基本理念

次代を担う青少年が夢や希望を持ち、健やかに発達・成長する社会をつくる

基本目標

I 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援

指標名	評価
児童・生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	C
人権啓発事業への参加者数	B
就業率	D
社員を海外研修に派遣した県内中小企業の割合	D
保育サービスを利用可能な児童数	A
保育所待機児童数	C

II 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備

指標名	評価
犯罪発生件数(人口千人当たり)	A
交通事故死者数	C
児童虐待相談のうち、助言・指導により解決した割合	A
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち、実現した割合	C
民間企業の障害者雇用率	A
不登校(年間30日以上)児童・生徒数	C
公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数	A

III 家庭・学校・地域が一体となった教育の推進と子育て支援の充実

指標名	評価
「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	B
児童・生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数(再掲)	C
体力テスト5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	B
大学や研究機関などと連携した講義や授業を教育活動に取り入れている	B
県立高校の割合	
保育サービスを利用可能な児童数(再掲)	A
保育所待機児童数(再掲)	C
小・中学校における学校応援団の年間活動回数	A

推進項目

1 豊かな人間性や社会性を育むための支援

- (1) 豊かな人間性や社会性などを築く自然体験活動や社会体験活動の促進
- (2) 豊かな心を育む文化芸術活動・スポーツ活動の促進
- (3) 規範意識を高め、豊かな心を育む道徳教育の推進
- (4) 人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進
- (5) 勤労観・職業観の醸成
- (6) 夢の発見・実現に繋がる機会の提供

2 社会の変化に対応できる人材育成の推進

- (1) メディアリテラシー・情報モラル教育の促進
- (2) グローバル人材の育成
- (3) 成長産業に対応した産業人材の育成
- (4) 次世代ものづくり人材の育成
- (5) 社会的課題に対応する教育の推進

3 青少年の健やかな成長を支える取組の推進

- (1) 望ましい食習慣を形成させるための食育の推進
- (2) 健康・体力づくりの推進
- (3) 地域子育て支援拠点の整備など地域における子育て環境の向上
- (4) 保育所待機児童対策の推進と多様な保育サービス等の充実
- (5) 小児救急医療体制の充実
- (6) 健やかな成長を育む自然環境や都市公園等の整備

1 青少年を取り巻く有害環境の健全化

- (1) 青少年健全育成条例の取組の推進
- (2) インターネットなどメディア対策の推進
- (3) 薬物乱用対策の推進
- (4) 喫煙・飲酒防止対策等の推進
- (5) 官民連携による取組の推進

2 犯罪や灾害等から青少年を守る取組の推進

- (1) 犯罪被害防止対策の推進
- (2) 交通安全対策の推進
- (3) 児童虐待防止対策の推進
- (4) 災害安全教育の推進
- (5) 消費者被害等の防止対策の推進
- (6) 子供の権利救済・相談体制の整備

3 困難な事情を抱える(防止を含む)青少年への支援

- (1) 非行防止・非行少年の立ち直り支援
- (2) ニートやひきこもりの若者への支援
- (3) 障害のある子ども・若者の社会参加・自立支援
- (4) 発達障害児・者支援の充実
- (5) いじめ、不登校、高校中退対策の推進
- (6) 貧困の問題を抱える子ども・若者などの支援

1 家庭における教育力の向上と子育て環境の充実

- (1) より良い家庭環境づくりの気運の醸成
- (2) 親育ちを支援する学習機会等の提供
- (3) 地域子育て支援拠点の整備など地域における子育て環境の向上（再掲）
- (4) 保育所待機児童対策の推進と多様な保育サービス等の充実（再掲）

2 家庭・地域と連携した学校教育の向上

- (1) 家庭・地域と連携した学校教育の推進
- (2) 学校の教育活動活性化と家庭や地域の教育力向上のための「学校応援団」の推進
- (3) 地域住民の参画による放課後の居場所や活動の場づくりの推進
- (4) 生きる力の基礎をはぐくむ幼児教育の推進と小学校教育との円滑な接続

3 地域における教育力・健全育成活動の充実

- (1) 地域で子供を育てる県民ムーブメントの醸成
- (2) 学校の教育活動活性化と家庭や地域の教育力向上のための「学校応援団」の推進（再掲）
- (3) 地域住民の参画による放課後の居場所や活動の場づくりの推進（再掲）
- (4) 地域における青少年健全育成活動の促進と担い手の育成
- (5) 市町村の青少年健全育成活動の支援

埼玉県青少年健全育成・支援プラン (H30～H34)

参考資料2

